

一般社団法人街路樹・都市樹木診断協会

入会のご案内

一般社団法人街路樹・都市樹木診断協会では、都市における樹木の安全性・快適性の向上を目的に活動しております。近年は、公園樹木などを含む都市全体の樹木へと対象が広がり、アーバンフォレストの充実を目指し、会員の皆様とともに活動を推進しております。

当協会の趣旨にご賛同いただける方々を広く募集しております。以下の内容をご確認いただき、ぜひご入会をご検討ください。

1. 会員種別と会費

会員種別	対象・要件	入会金	年会費
正会員	造園工事業の建設業許可または建設コンサルタント登録を有する法人	10 万円	12 万円
賛助会員	法人および個人	10 万円	5 万円
団体会員	一般社団法人、公益社団法人等の団体	10 万円	12 万円

入会にあたっての共通要件

すべての会員種別について、次の要件を満たす必要があります。

- 資格審査委員会および理事会で承認を得ること
- 正会員 2 社からの推薦を得ること
- 所定の入会金および年会費を納入すること

※退会時、既納の入会金および年会費の返金はいりません。

3. 主な会員サービス

	正会員	賛助会員	団体会員
•総会における議決権	○		
•委員会活動への参加	○	○	
•専門技術研修会への参加	○	○	○
•街路樹・都市樹木診断士の認定	○	○	
•街路樹診断事業者保険	○	○	
•会報の配布	○	○	○

※各サービスの利用にあたり、別途要件や費用が必要となる場合があります。

4. 入会手続き

(1) 入会申込

以下の書類を事務局までご提出ください。

提出書類

- ・入会申込書
- ・正会員 2 社からの推薦状（2 通）
- ・正会員：建設業許可通知書または建設コンサルタント登録証（通知）の写し

(2) 審査・承認

資格審査委員会と理事会の審査・承認を経て、入会が確定します。

(3) 入会金・年会費を納入

承認後、入会金および年会費をお支払いいただきます。

5. 入会審査スケジュール

(1) 申込締切：毎年 8 月 31 日まで

(2) 審査・承認：10 月上旬～中旬（総会開催の 2 週間前を目安）

(3) 正式加入：総会后、新事業年度開始時点

※入会金および年会費については、12 月に請求書を発行予定です。

6. お問い合わせ先

一般社団法人街路樹・都市樹木診断協会 事務局

〒106-0047 東京都港区南麻布 3-20-1 Daiwa 麻布テラス 4F TEL：03-6447-7288